鬼は外！福は内！
（さくら保育園の豆まき＜昨年撮影＞）

広報

はむら

平成17年
2月1日号

お知らせ …… 1
子どものページ …… 8
文化・スポーツ情報 …… 9
第23回羽村市駅伝大会　図書館嘱託員・臨時職員募集　ほか
公社のページ …… 11
テレビはむら …… 12
健康ガイド …… 13
2月の相談日 …… 14

女性リーダー養成講座

表現力を高めよう！

～自分も相手も大切にするコミュニケーションとは…～

自分の思いや気持ちをきちんと言葉にして伝えることの難しさを感じていませんか。

自己表現トレーニングを通して、自分も相手も大切にするコミュニケーションの方法を学びます。ボランティア、ＰＴＡなど地域活動や仕事に活かしてみませんか。

日　時　３月５日㈯午後１時 30 分～４時 30 分
会　場　市役所４階大会議室Ｂ
講　師　和田順子さん
（フェミニストセラピィ“なかま”心理相談員）
内　容　講義＆自己表現トレーニング
対　象　市内在住・在勤の方
定　員　25 人（先着順）
申込み　２月２日㈬から電話で広域・協働推進課男女共同参画担当へ
※保育あります（１歳６か月から就学前の幼児。要予約）
問合せ　広域・協働推進課男女共同参画担当

消費生活センター開設 30 周年記念

第 25 回 消費者の日

テーマ

羽村から「レジ袋はいりません」の“愛”言葉
マイバッグ持参をさらに広げるためにパートⅡ

レジ袋は最後はごみになります。これ以上ごみを増やさないために、どうすればレジ袋を減らすことができるかを市内のスーパー、小売店と一緒に考えてみませんか。

日　時　２月 22 日㈫ 午後１時～４時
会　場　消費生活センター２階（市役所分庁舎）
※保育あります。（２歳から／保育費 50 円）
申込み・問合せ　電話で消費生活センターへ☎ 555-1111

※「消費者の日」は羽村市消費生活センターの開設を記念して定められたものです。消費者・事業者・行政が一体となって、さまざまな問題を話し合い、実践につなげる方策を検討しています。

お知らせ

CONTENTS

●女性リーダー養成講座
●第25回消費者の日
●火災・防災等告知情報を24時間体制で発信します
●２月は省エネルギー月間です
●交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しませんか
●ふれあい農園使用者募集
●確定申告はお早めに
●羽村市老人クラブ連合会健康づくり講演会
●２月のおしゃべり場
●家族介護教室
●第８回羽村市生涯学習施設（仮称）西棟管理運営に関する懇話会
●高齢者在宅介護支援センター運営協議会
●第４回羽村市市民参画と協働の仕組みづくり懇談会
●羽村市まちづくりフォーラム
●漏水調査にご協力をお願いします
●市街化調整区域の土地利用計画に関する話し合い
●富士見斎場改修工事を行います
●環境講演会
●家庭教育セミナーＰＡＲＴ３
●「ＣＡＰおとなワークショップ」
●知っておきたい！食品添加物の今とこれから
●20歳代の方、選挙を手伝ってみませんか
●皆さんのお宅に書き損じはがきはありませんか
●技術力向上支援制度
●西多摩衛生組合　工事等入札参加資格審査の受付について
●三宅村村民帰島支援および新潟県中越地震被災者への義援金の報告
●官公署から

INFORMATION

火災・防災等告知情報を24時間体制で発信します

市では、２月１日から多摩ケーブルネットワーク株式会社と協力し、火災・防災等の告知情報の発信を開始します。

これは、市内で発生した火災などの情報をテレビの11チャンネルの画面上に字幕で表示するものです。ＣＡＴＶのケーブルが敷設されているお宅であれば、ご覧いただけます。

ぜひご活用ください。

字幕表示する情報

〇火災発生場所・目標
〇鎮火情報
〇迷い人（迷子）のお尋ね

問合せ

〇広報広聴課広報係

火災等発生 → 防災無線放送 → テレビ画面字幕表示

テレビの11チャンネルをつけて、字幕表示をご覧ください。
約５分間繰り返して字幕を表示します。

テレビの画面で情報を確認できるので、正確な情報を得ることができます。

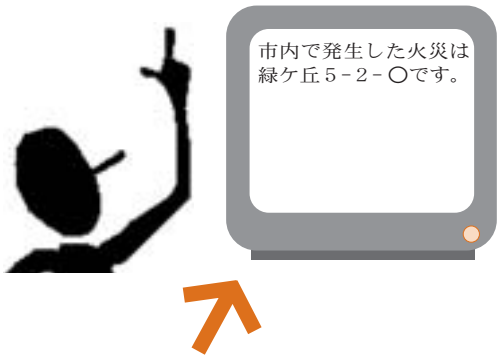

火災発生時の防災無線放送が聞き取りにくい場合などにもご活用ください。

２月は「省エネルギー月間」です～一枚増やせば暖かいよ～

天気のよい日は外で遊ぶなど、自然エネルギーを上手に使い、室内では１枚多く着て暖房温度を少し下げましょう。

私たちが今できるのは、例えばこんなこと…

- 暖房器具は、20℃を目安に設定し、不必要なつけっぱなしはやめましょう。
- 電気製品を使用していない時は、主電源を切り、コンセントからプラグを抜く習慣をつけましょう。
- 電灯は、白熱電球から蛍光灯へ取り換え、使わないときは消灯しましょう。
- できるだけ家族だんらんの時間を増やし、空いた部屋の照明や暖房は切るようにしましょう。
- 温水洗浄便座は、温度設定をこまめに調節し、使わないときはふたを閉めるようにしましょう。
- 電気製品、自動車などを購入する際には、エネルギー効率の高いものを購入しましょう。
- 短距離の移動は、自動車を利用せず、なるべく徒歩や自転車を利用しましょう。

家庭版ISO エコ・チャレンジ“環境ファミリー”を募集しています

環境ファミリーとは環境によいことを宣言し、行動し、その結果を市に報告した家族を市が「環境ファミリー」として認定する制度です。ぜひあなたもエコ・チャレンジ“環境ファミリー”に参加しませんか。

問合せ　環境保全課環境保全係

みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しませんか

東京都の全市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。この機会にぜひご加入ください。

加入受付　２月１日㈫～３月31日㈭（４月１日以降の途中加入もできます）

共済期間　平成17年４月１日㈮～平成18年３月31日㈮

加入できる方　①市内在住で羽村市に住民登録・外国人登録をしている方
②①の方と生計を同じくする方で、就学のため都内の市町村以外に住んでいる方

会　費　Ａコース1000円（見舞金最高額300万円）　Ｂコース500円（見舞金最高額150万円）

申込窓口　市役所内西多摩農協派出所、市役所各連絡所、西多摩農協（本・支店）、市内各金融機関（信用金庫）

申込書など　パンフレットと加入申込書は、広報はむら２月１日号と一緒に各家庭に配布します。

※上記の申込窓口にもパンフレットと加入申込書があります。

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Ａコース	Ｂコース
1	死亡（交通災害を受けた日から１年以内）	300万円	150万円
2	重度の後遺障害（交通災害を受けた日から１年以内）※	200万円	100万円
3	入院日数90日以上の傷害	45万円	30万円
4	入院日数60日以上の傷害	30万円	20万円
5	入院日数30日以上または実治療日数100日以上の傷害	22万円	15万円
6	入院日数20日以上または実治療日数50日以上の傷害	15万円	10万円
7	入院日数10日以上または実治療日数25日以上の傷害	12万円	８万円
8	実治療日数10日以上の傷害	８万円	５万円
9	実治療日数５日以上の傷害	５万円	３万円
10	実治療日数５日未満の傷害	３万円	２万円

※身体障害者福祉法施行規則別表第５号に掲げる１級から３級までの障害に該当するに至ったときをいいます。

問合せ　市民生活安全課防災安全係

次の方は、市で一括してＢコースに加入しています

1 70歳以上の方（昭和10年４月１日以前に生まれた方）

2 市内在住の小・中学生（国・私立を含む※平成17年４月１日現在）

3 生活保護の適用を受けている方

4 身体に障害のある方（身体障害者手帳１～４級）

5 知的障害のある方（愛の手帳１～４度）

※**1**～**5**の方で、Ａコースへの変更を希望される方は、新たにＢコースの加入手続きをしていただくことで、Ａコースへの変更をすることができます。

野菜を栽培してみませんか

羽村ふれあい農園使用者募集

募集農園
○第３農園（神明台２―８―４）
○第４農園（緑ケ丘２―７―15）
○第５農園（小作台３―５―11・12）
○第10農園（富士見平１―11―28）
※募集区画数はいずれも１区画です。
※各農園とも水道が設置してあります。

使用期間　２月下旬～平成18年１月31日
※今回募集する農園の使用期間は１年間です。ご注意ください。

共益費　１０００円

区画数　４区画

申込み　往復はがきに下記の要領で記入し、産業振興課へ
※１世帯１通のみ（複数申込は無効となります）

応募資格　市内在住の方（個人）

締切り　２月10日㈭必着（持参可）

決定方法　応募多数の場合は２月16日㈬午後１時30分から市役所分庁舎１階ロビーで公開抽選

抽選結果　応募者全員に通知します。

問合せ　産業振興課農業振興係

〈往信用〉
〒205-0003
羽村市緑ケ丘
５－１－30
羽村市産業振興課
ふれあい農園係

※何も記入しないでください。

〈返信用〉
〒205-□□□□
住所
氏名　様

住所
氏名
電話番号
希望農園名
※記入漏れは無効となります。